

平成30年度事業報告書

社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会

目 次

前文	1
1 法人運営事業	2
2 調査研究事業	2
3 企画広報事業	3
4 連絡・調整事業	4
5 助成事業	4
6 地域福祉活動事業	5
7 在宅福祉活動事業	6
8 共同募金配分金事業	7
9 ボランティア活動振興事業	7
10 福祉パルたま受託運営事業	11
11 老人いこいの家指定管理事業	11
12 老人いこいの家ミニデイケアサービス受託経営事業	12
13 生活福祉資金貸付業務受託事業	12
14 日常生活自立支援事業（多摩区あんしんセンター）	13
15 金品援護事業	13
16 住民参加による福祉活動の推進	13
17 総合相談支援	14
18 地域の団体・施設等との連携	14
19 その他	14

※ 本文中、次については省略標記をしています。

多摩区社会福祉協議会→区社協

川崎市社会福祉協議会→市社協

全国社会福祉協議会→全社協

多摩区民生委員児童委員協議会→区民児協

地区社会福祉協議会→地区社協

神奈川県社会福祉協議会→県社協

地区民生委員児童委員協議会→地区民児協

平成30年度 事業報告

平成30年度は、区社協第4期地域福祉活動計画の1年目として、「地域のつながり・支え合い」を基本方針として事業を展開しました。

行動計画1「住民が主体の地域づくり」では、ボランティア情報誌「たまぼら」の取材で、ボランティア受入の施設を訪れた「訪問記」をシリーズ化するなど、読みやすい紙面づくりをいたしました。

また、施設を訪問した際の、サロンやカフェでのボランティアについてのご相談が、「おいしいコーヒーの淹れ方講座」の開催に発展し、受講生のその後の施設や地域カフェでのボランティア活動にもつながりました。

行動計画2「支援を必要とする人が的確な支援につながる仕組みづくり」では、地域福祉サービスの充実強化として、平成18年度から指定管理者として運営してきた老人いこいの家と、新たに多摩老人福祉センターの次期指定管理事業者の申請をしました。

市社協とのグループ申請という新しい方式で申請することを理事会、評議員会、全市でのプロジェクト会議で検討を重ね、9月に指定管理事業者としての申請を行い、1月には指定管理者として指定を受けました。その後、3月には多摩老人福祉センターの準備担当が配置され、4月の運営開始に向け準備をいたしました。4月からは、これまでの老人いこいの家での経験、実績を活かして、老人いこいの家と老人福祉センターの連携、交流事業などの取り組みを行ってまいります。

行動計画3「住民本位の福祉サービスの提供」としては、既存の交通機関の利用が困難な方を対象とした移送サービス事業を実施しています。これまでは有償運送により移送サービスを実施してきましたが、運転ボランティアの確保が困難な現状、また、区内には移動サービス実施団体が複数あることなどから、今後は福祉車両の貸出事業への移行について検討していくこととしました。

行動計画4「連携の取れた施策・活動の推進」では、地区社協の研修として、災害ボランティアセンターの設置訓練を実施しました。その中で、発災時には災害ボランティアセンターを社協が設置することを周知するとともに、全国からのボランティアの受付、マッチング、活動、報告までの流れをシミュレーションすることで、災害時のボランティアの依頼、協力の方法等を確認することができました。この取り組みは今後も区内の地区社協や地区民児協とともに実施していく予定です。

また、法人運営事業では、市社協に法人関係業務を集約し、区社協は地域に根差した事業に力を集中できるよう、市社協との法人合併について検討を重ねてきました。その結果、令和2年4月1日に法人合併を行うこととなりました。今後は合併に向けた所定の手続きを進めていくこととなります。

1 法人運営事業

(1) 役員会等の開催（明細書 P1～P4）

理事会 5 回、評議員会 4 回、監事会 1 回、評議員選任・解任委員会 2 回、正副会長会議 6 回、担当理事会 2 回を開催し、円滑な法人運営及び事業活動の推進を図りました。

(2) 種別会員会議の開催（明細書 P4～P5）

第 1 種、第 2 種、第 6 種、第 7 種、第 8 種会員会議を開催し、市・区社協の合併についての経過報告と情報の共有、次期役員等の候補者の選出を行いました。

(3) 実習生及び視察・見学の受入れ（明細書 P5）

日本女子大学の社会福祉士の相談援助実習と、聖マリアンナ医科大学看護専門学校看護学生の体験学習の受入れなど、社会福祉実践の学習の場を提供し、福祉人材養成等の協力支援に努めました。

(4) 賛助会員募集（明細書 P5）

各地区社協（町会自治会、民生委員児童委員等）の協力により、賛助会員を募集し、3, 674 件、5, 586, 500 円の実績となりました。このうち、7 割を地域福祉活動助成として各地区社協に交付しました。

(5) 職員研修の実施

昨年度に引き続き、地域課職員を対象に、生活福祉資金貸付制度について理解を深めるための研修会を開催しました。

また、老人いこいの家管理人を対象に、AED や、高齢者の人権と個人情報の取り扱いについての研修を実施しました。

さらに、関係機関・団体が開催した各種会議及び研修会に参加し、職員の資質の向上と情報の収集に努めました。

(6) 苦情解決の実施と推進

サービス利用者や区民等からの苦情に対しての受付体制を明示し法人運営の信頼性を高めるとともに、寄せられた苦情を職員が共有し解決に努めています。

平成 30 年度は老人いこいの家で 1 件の苦情があり、関係機関と連携して対応し、職員研修会で再発防止の徹底を図りました。

2 調査・研究事業（明細書 P6）

部門別担当理事会議において地域福祉活動計画の進行管理を行い、平成 31 年度の事業展開を検討・確認しました。

また、役員の研修としては、「第11回多摩区社会福祉大会記念映画上映会」を研修会として位置づけて実施したほか、市社協地域部会が開催する役員研修会等に参加し、今後の社協のあり方や地域福祉活動の推進等について研修しました。

3 企画広報事業

(1) 区社協だより「多摩」の発行及びホームページ等による情報発信（明細書 P6～P7）

区社協の事業活動の紹介や、関連する福祉情報の提供を行うとともに、広く社会福祉に関する啓発を行うため、区社協だより「多摩」を年4回発行しました。区社協会員や関係機関等への配布と併せ、多摩区内の町会・自治会での回覧（年3回）とタウン誌の一部ページを買い取った形での掲載（年1回）を行いました。

また、昨年度と同様、ホームページへの掲載や音声版の作成等、より多くの区民への情報提供に努めました。

さらに、ホームページやFacebookでは、各種講座の周知やボランティアの募集各老人いこいの家の月間予定等の情報の更新・発信を行いました。

(2) 第11回多摩区社会福祉大会の開催（明細書 P7）

社会福祉に関する啓発活動を広く行うとともに、多年にわたり地域福祉に貢献された個人及び団体に感謝を表することを目的として、地区社協、町会・自治会、民児協、老人クラブ、ボランティア・当事者団体、その他関係機関の協力のもと、第11回多摩区社会福祉大会を開催しました。

第1部の記念式典では、7名6団体へ感謝状の贈呈を行い、第2部の記念映画上映では、「福耳」を上映し、多くの地域住民の方々にご参加いただきました。

(3) 福祉関係情報の提供

区内のボランティアグループの会報、市内の各社協の広報紙、福祉新聞やタウン誌等、地域性の高い資料を手にとりやすいようレイアウトを変更して、情報を提供しました。

(4) 各種行事への参加協力（明細資料 P8）

① 「第18回多摩ふれあいまつり」への助成と参加・協力

「第18回多摩ふれあいまつり（たまわかくさー多摩区当事者・ボランティア連絡会一・同実行委員会主催）」の開催経費を助成するとともに、後援事業として多摩市民館とともに実行委員会の事務局を担いながら、「第18回多摩ふれあいまつり」に参加・協力しました。

② 「第16回たまたま子育てまつり」への助成と参加・協力

「第16回たまたま子育てまつり」（同実行委員会主催）の開催経費を助成する

とともに、多摩市民館とともに実行委員会の事務局を担いながら、当日のまつりを支えるボランティアの調整等を行いました。

③「第41回多摩区民祭」への助成と参加・協力

「第41回多摩区民祭」への助成を行うとともに、募金活動やパネル展示、広報紙の配布等、PR活動による参加・協力を行いました。

④「第68回社会を明るくする運動多摩区推進委員会」への助成

「第68回社会を明るくする運動」の効果的な展開に寄与するため、第68回社会を明るくする運動多摩区推進委員会に活動経費の助成を行いました。

4 連絡・調整事業

(1) 助成金配分委員会の開催（明細書P8）

第6種、第7種会員への助成額の検討や、地域福祉貢献事業起業助成金の審査等、今後の安定した助成金配分事業運営に向けた協議を年3回行いました。

(2) 自主財源確保のための広報活動の実施

賛助会員や寄附金募集の広報活動の一環として、区社協のホームページへの記事掲載をはじめ、多摩区社会福祉大会や各種イベントで活動PRスライドショーの上映やパンフレット等の配布を行い、協力者の拡充につながるよう努めました。

(3) 地区社会福祉協議会のあり方検討報告書の作成と周知

「地区社会福祉協議会のあり方検討報告書」及び当該報告書の概要版を作成し、地区社協の総会等で周知をいたしました。この報告書の内容を地区社協の活動指針とし、地区社協への運営支援を行いました。

5 助成事業（明細書P9）

住民主体による福祉・ボランティア活動を推進するため、活動団体に情報提供や連絡調整等の協力支援を行いました。また、地区社協へ賛助会費を原資とした「地域福祉活動費助成」や、会食会、配食サービス、ミニデイサービス活動を対象とした「ふれあい活動支援事業助成」、子ども食堂や認知症カフェなどの活動の立ち上げを支援する「地域福祉貢献事業起業助成」等、助成事業を通じて、地域福祉活動や在宅福祉活動の支援を行いました。

6 地域福祉活動事業

(1) 子育て支援推進事業（明細書 P10）

①ふれあい子育てサロン「いちにのさん！」の開催

0歳から2歳位までの子どもとその保護者が自由に過ごせる場所として、稲田小学校の教室を借り、保育ボランティア「ぼけっと」の協力により、月1回第4水曜日（12月は第3週水曜日）にふれあい子育てサロンを開催しました。

参加親子合計：38組（うち新規12組）、年間延べ119組

ボランティア活動者数：6名、年間延べ56名

1回平均：親子9組、ボランティア4名（小数点以下は切り捨て）

②母親クラブ・子育てサロン運営のための講座の開催

平成29年度に実施した「子育てヒント講座」で把握した子育て関係者のニーズを基に、子どもへの接し方をテーマとした講座を開催しました。

③母親クラブへの助成と支援

多摩区内7つの母親クラブの活動を支援するため、各地区社協を通じて共同募金配分金による助成（1クラブ5,000円）を行いました。

また、子育て情報の提供や入会希望者の調整等を行いました。

(2) 福祉教育の推進

区内の小・中学校での総合的な学習としての福祉学習、関係機関や企業での福祉に関する研修等の相談に対して、学習や研修のプログラム作成への助言、講師の紹介、福祉用具の貸出しと、関連情報の提供を行いました。

福祉教育推進委員会では、セミナーグループ・サポートグループの2つのワーキンググループに分かれ、福祉についての啓発を目的とした各種事業に取り組みました。

①福祉教育に関する相談・福祉用具の貸出し・情報提供

《相談件数》

17件（小学校6件、中学校4件、その他7件） ※1件につき複数回対応

《講師の紹介》

8件（川崎市介護福祉士会や当事者団体、福祉施設の職員及び利用者）

《福祉用具貸出し件数》

高齢者疑似体験セット：11件（84台）

点字器：5件（90台）

白杖セット：5件（32台）

妊婦体験ジャケット：1件（2台）

段差スロープセット：1件（1台）

携帯用段差スロープ：1件（1台）

②福祉教育推進委員会（明細書 P10～P12）

ア 福祉教育推進委員会

福祉教育推進のための各種事業の方向性や課題を検討するとともに、ワーキンググループの情報交換の場として年3回開催しました。

イ 福祉教育セミナーグループ

福祉についての理解と啓発を図ることを目的に、区域と、小地域で福祉教育セミナーを各1回開催しました。

「区域版セミナー」は、福祉に関心を持ってもらい、福祉についての理解者・支援者を増やし、気付きを地域に広げることを目的として、「災害の時こそ手を取り合って～もしも多摩区で災害が起こったら～」をテーマに開催しました。

また、「小地域版セミナー」は、地域の高齢者福祉施設を地域住民に知ってもらい、施設と地域のつながり作りの一助となることを目指し、社会福祉法人よつば会特別養護老人ホーム生田広場の協力を得て開催しました。

ウ 福祉教育サポートグループ

区内の教職員と区内で福祉学習に携わっている方が交流できる機会を設け、福祉の学習について正しく理解するとともに福祉教材の活用法を理解し、今後の福祉学習に活かすことを目的に「教職員と福祉学習支援者との交流会」を実施しました。

また、「福祉教育親子参加講座」は、親子で共通の体験をすることにより家庭の中でも福祉についての会話が生まれ、学びの重ね合わせが図られるとともに、保護者に対して子ども達が現在学んでいる福祉の学習について知ってもらう機会を作ることを目的に開催しました。

7 在宅福祉活動事業

（1）移送サービス事業の実施（明細書 P13）

多摩区内で在宅生活をされ、かつ、家族における送迎や公共交通機関を利用することが困難な方を対象に、運転ボランティアによる福祉車両を使用した移送サービス、福祉車両の貸出し等の移動支援を行いました。

①移送サービス事業運営委員会の開催と移送サービス事業の見直し

移送サービス事業運営委員会では、事業の実施状況、ボランティア育成状況、運転ボランティアの確保や市社協との法人合併に伴う事業見直しなど、抱えている課題と今後の事業の方向性について協議を重ね、2020年4月を目途に福祉車両の貸出事業を実施する方向性を位置付けました。今後は、事業の詳細の検討や、他機関との調整や利用者への周知など行っていきます。

②福祉有償運送認定者講習（幸区社協・宮前区社協・麻生区社協との共催）

移送サービス事業を福祉有償運送事業として実施するにあたり、運転ボランティアを確保するため、幸区社協、宮前区社協及び麻生区社協と共催して、「国土交通省認定 福祉有償運送認定講習」を開催しました。

③運転ボランティアグループ「多摩21」との連携

運転ボランティアグループ「多摩21」と連携して、移送サービス事業の安全で安定したサービス運営を図れるよう、ドライブレコーダーの録画を使った勉強会や日々の運行等での情報交換などを行いました。

（2）車椅子の貸出し（明細書 P13）

障害や高齢、病気やけが等で外出が困難な区民の生活上の便宜や社会参加を促進するため、車椅子の貸出しを行いました。車椅子を管理していく上では、傷害保険・賠償責任保険に加入するとともに、破損や劣化が見られる物については随時メンテナンスを行いました。

8 共同募金配分金事業

共同募金の配分を受け、各地区社協の支援、地域福祉の推進のために開催される行事への助成を行った他、地域福祉を推進するために本会が行う各種事業の費用の一部または全部を配分金より支出し、有効的に活用しました。

（1）配分内容および配分金額（明細書 P14）

一般募金配分金額	¥1, 598, 494
年末助け合い募金配分金額	¥4, 585, 347

（2）年末たすけあい運動配分事業（明細書 P14）

共同募金運動の一環として行われている「年末たすけあい運動」については、「年末たすけあい運動配分委員会」において配分等の検討を行いました。福祉ニーズを持つ世帯からの申請に基づいて、635世帯に対し、民生委員児童委員の協力により1世帯5,000円の配分を行いました。

9 ボランティア活動振興事業

（1）多摩区ボランティアセンター

①多摩区ボランティアセンター運営委員会（明細書 P15～P18）

年間を通じて運営委員会を9回開催し、各部会報告（講座部会、相談部会、情報部会）と、災害ボランティア等について話し合い、事業を推進しました。

②講座開催事業（講座部会）（明細書 P19～P20）

広く区民を対象として、ボランティアを増やすことを目的に講座を開催しました。講座はボランティアとして活動している方を講師としたミニ講演や、施設体験など、具体的なボランティア活動の「やりがい」や「楽しさ」が伝わる内容で企画しました、ボランティア活動の意義や理解を深めるとともに、必要な技術を習得し、多くの方がボランティア活動への一歩を踏み出せるよう努めました。

ア ボランティア入門講座の開催

多摩区で盛り上がりを見せているコミュニティカフェがボランティア活動のきっかけとなるよう、コーヒーの淹れ方を学ぶ講座を開催しました。これからボランティアを行ってみたいと考えている人に向けて、コミュニティカフェでの体験も含めた形式で講座を開催しました。

イ お話し相手（傾聴）ボランティア講座の開催

《お話し相手（傾聴）ボランティア入門講座》

区内で活動するお話し相手（傾聴）ボランティアを増やすことを目的に、全4回の入門講座を開催しました。より多くの方に参加していただけるように他機関による研修会の時期などを考慮して、6月から7月にかけて開催しました。

講座最終回には、区内で活動している傾聴ボランティアグループ「みみちゃんの会」、「きぼう」の方たち、に傾聴ボランティア活動の実体験を聞くミニ講演会を実施しました。

《お話し相手（傾聴）ボランティア施設体験》

お話し相手（傾聴）ボランティア入門講座受講生が実際の活動に触れ、一人でも多くの方が今後のボランティア活動につながるよう、施設体験の場を7月から9月にかけて設けました。

また、入門講座と施設体験を両方受講された方に、受講証明書を発行しました。

《お話し相手（傾聴）ボランティアフォローアップ講座》

お話し相手（傾聴）ボランティア入門講座の受講生や区内で傾聴ボランティア活動を行っている方を対象に、より円滑に活動が行えるようフォローアップのための講座を、入門講座から期間が空きすぎないように、例年より早めの時期（12月）に開催しました。

ウ 「チャレボラ2018」の開催

市社協ボランティア活動振興センターや市内各区社協、関係機関と協力し、小・中・高・大学生を対象に夏休みを利用したボランティア体験講座を開催し

ました。

多摩区では、ボランティア活動や地域活動に興味を持ってもらうことを目的に「二ヶ領用水清掃体験・灯ろう作り体験」を開催し19人が参加しました。

「視覚障害者とともに卓球&アイマスク(ガイドヘルプ)体験」は、台風の影響により中止となりました。

③ボランティア情報発信事業（明細書 P20）

ボランティア活動への理解・関心を高め、参加を促進するため、ボランティア活動に関する情報収集を行い、広く区民に発信しました。

収集した情報を区社協ボランティアセンターで行う講座の企画に活かすとともに、ボランティアニーズの共有化を図りました。

また、区内のボランティア受入の状況を確認し、効果的なボランティアコーディネートを目指して、区内の施設やカフェなどを訪問しました。

ア ボランティア情報誌「たまぼら」の発行

ボランティア活動に対する様々な情報の提供を通じて、ボランティア活動への理解や関心を高めることを目的に、ボランティア情報誌「たまぼら」を年4回発行（各2,600部発行）し、区内の関係機関やボランティア活動希望者に送付しました。

区社協のホームページにも毎号掲載し、各種イベントや多摩区福祉教育推進委員会が実施する福祉教育セミナー等で配布を行いました。

また、今年度も号外として区社協だより「多摩」との合併号を発行しました。

《ボランティア情報誌「たまぼら」配布ボランティア》

「たまぼら」に配布ボランティア募集の記事を掲載するとともに、ボランティア講座受講生に対して配布ボランティア募集の案内を行いました。

《区内ボランティア情報収集先》

- | | |
|--------------|-------------|
| ・よみうりランド花ハウス | 平成30年 7月 4日 |
| ・三田まちもりカフェ | 平成30年10月 9日 |
| ・多摩川あゆ工房 | 平成31年 2月28日 |

④ボランティア相談支援事業（明細書 P21）

ボランティア活動に関する相談を受け付けることで、活動の推進や支援を図りました。

ア ボランティア相談の充実・強化

区民・関係機関等から受けた相談の件数と内容を多摩区ボランティアセンター運営委員会に報告しました。この報告をボランティアセンターにおける講座

の企画に活かすとともに、ボランティアニーズの共有化を図りました。

<年間相談件数>

- ・ボランティアをしたい方の相談：57件
- ・ボランティア受け入れ希望者の相談：67件

イ 「たまぼらひろば」の開催

ボランティアの初心者にボランティア活動を定着させることを目的に、多摩区ボランティアセンター運営委員が相談や情報提供を行う、「たまぼらひろば」を年間10回開催しました。

平日に多摩区役所1階アトリウムで開催されているパサージュ・たまでの相談活動に加え、土曜日に福祉パルたまでも開催するなど、相談者が参加しやすい工夫をしました。

⑤災害ボランティア活動の推進（明細書 P22）

ア 平成29年度から、各区で2回実施されることとなった総合防災訓練は、平成30年度は菅中学校、三田小学校を会場として行われました。

菅中学校には、発災時に災害ボランティアセンターでの可能な対応を検討するための視察を行い、三田小学校では周知・啓発のためのブースを設置しました。

また、運営委員を対象とした災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、菅地区社協開催の災害ボランティアセンター設置訓練に協力しました。

⑥大学生を対象としたボランティア啓発（明細書 P22）

《大学生を対象としたボランティアに対する意識を知るための交流会の開催》

日本女子大学人間社会学部社会福祉学科黒岩亮子准教授のご協力により、大学生のボランティア活動に対する意識を知るための交流会を実施しました。

交流会ではすでにいくつものボランティア活動を経験している学生や、ボランティアに対してネガティブなイメージを持っている学生など、多くの大学生から様々な意見を聞くことができました。

今後、学生へのボランティア啓発を行っていくにあたり、この交流会で知ることができた学生のボランティアに対するイメージや考えを活かしていきます。

⑦ボランティアセンター運営委員の知識と意識の向上（明細書 P22）

《ボランティアセンター運営委員研修会の実施》

多摩区内でボランティアに携わっている組織・団体の活動を把握し、今後の事業に役立てることを目的として、運営委員研修会を実施しました。

10 福祉パルたま受託運営事業

(1) 研修室及びボランティアコーナーの貸出し（明細書 P23～P26）

川崎市から「福祉パルたま」の管理運営業務を受託し、地域福祉活動・ボランティア活動の拠点施設として、研修室及びボランティアコーナーの貸出しを行いました。

	年間利用件数	年間延べ利用者数
研修室	383 件	8,929 人
ボランティアコーナー	173 件	764 人

(2) ボランティア活動等に必要な機材・機器の貸出し

研修室及びボランティアコーナーの利用と併せて、印刷機等の機材・機器の貸出しを行いました。特に平成27年度に導入した印刷機については、利便性が高いことから777件と多くの団体に利用されました。

11 老人いこいの家指定管理事業

川崎市から指定された、区内7箇所老人いこいの家の第3期指定管理期間（平成26年度から5年間）の最終年度も、各老人いこいの家運営委員会と情報共有、意見交換を行ないながら管理・運営しました。

利用団体の日頃の活動を発表する場としての講座発表会や、子供世代との交流事業を全いこいの家において開催し、地域交流、多世代交流事業の充実を図りました。

また、老人いこいの家を会場とした川崎市主催事業「いこい元気ひろば」の実施にも協力するとともに、関係機関と連携し、ふくし寄合処たまを開催しました。

夜間休日の施設開放については、川崎市の夜間開放事業の委託先であるシルバー人材センターと情報を共有し、いこいの家の利用状況の把握に努めました。

(1) 利用状況（明細書 P27）

団体利用者数 59,653名（利用団体数5,209団体）
個人利用者数 13,173名

(2) 老人いこいの家管理人研修会の開催（明細書 P28）

区内7箇所の老人いこいの家の管理人及び代替臨時職員を対象に、資質向上を目指した研修会を実施しました。

(3) ふくし寄合処たまの開催（明細書 P28）

誰でも気軽にお越しいただける居場所と相談機能を兼ね備えた「ふくし寄合処たま」を区内4館（登戸・長尾・中野島・南菅）の老人いこいの家で月1回開催

しました。

地域の方々からの相談を受けることにより、地域の福祉的ニーズを把握し、関係機関（区役所地域みまもり支援センター・地域包括支援センター）と課題の共有や情報交換等を行う中で、地域の課題解決に努めました。

（４）世代間交流

区内の老人いこいの家全館では、近隣の保育園や小・中学校からの見学や訪問を受入れて、世代間交流を行いました。

こども文化センターと合築になっている老人いこいの家においては、子どもたちと老人いこいの家の利用者が、施設の行事・お祭りや囲碁等の活動を通じて交流を図りました。また、単館の老人いこいの家においても、昔遊びやお祭り等を通じて子どもたちとの交流を図りました。

（５）地区社協会長・老人いこいの家運営委員長合同会議の開催（明細書 P29）

次期指定管理事業についての方向性や、川崎市からの委託事業であるミニデイサービス事業についてなど今後の老人いこいの家の運営について、地区社協会長と老人いこい家運営委員長で情報を共有しました。

（６）公開講座の開催（明細書 P29）

広く地域の皆様に老人いこいの家を知っていただき、これまで老人いこいの家を利用したことがない方にも気軽に足を運んでいただくためのきっかけ作りとして、各館において公開講座を開催しました。

12 老人いこいの家ミニデイケアサービス受託経営事業（明細書 P29）

川崎市からの受託により、区内４館（登戸・長尾・菅・中野島）の老人いこいの家において、地区社協やボランティアグループによるミニデイケアサービス事業を各館年間１２回実施しました。

また、次年度以降のミニデイケアサービスの受託について、ミニデイケアサービス実施団体情報交換会やミニデイケアサービス実施団体と地区社協会長の合同会議を開催し、課題共有や、解決に向けての情報交換を行ないました。

13 生活福祉資金貸付業務受託事業（明細書 P30）

県社協から受託し、生活福祉資金貸付制度の相談及び貸付業務を行いました。

今年度は、生活福祉資金の貸付けに関する相談が１４１件ありましたが、貸付を決定した件数は１３件でした。貸付けに繋がらなかった相談に関しては、他機関の

紹介や情報提供等の対応を行いました。

なお、貸付や償還の延べ相談件数は2, 287件でした。

14 日常生活自立支援事業（多摩区あんしんセンター）（明細書 P31）

市社協から「日常生活自立支援事業」を受託し、高齢者や障害者で、福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理を行うことに不安のある方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かり等のサービスを行いました。

新規相談ケースについて調査を行い、必要なケースは市社協川崎市あんしんセンターの審査を経て、その決定に基づき支援を行いました。

専門員及び生活支援員については、全社協、県社協、市社協で開催される研修へ積極的に参加し、職員の資質向上に努めました。

また、多摩区当事者・ボランティア連絡会たまわかくさの研修会に専門員が出席し事業説明を行うなど、広報啓発活動を行いました。

15 金品援護事業

（1）寄付金品の受入れ及び配分（明細書 P32）

区民の方や団体等からの寄付金品を受入れ、「助成金配分委員会」に諮り第6種会員（障害者等当事者団体）及び第7種会員（ボランティアグループ）、区内福祉施設等へ配分しました。

また、寄付者からの要望に応じて区内の福祉施設等へ情報提供を行い、寄付者と寄付物品を希望する受入施設の調整を行いました。

受 入	寄付金	21 件	902,458 円
	寄付品	2 件(現金換算 2,000 円)	雑巾
配 分	寄付金	活動助成 27 件	440,000 円
		行事助成 2 件	31,200 円
	寄付品	区内福祉施設	

16 住民参加による福祉活動の推進

「地区社会福祉協議会のあり方検討委員会」の報告書を区社協は「地区社協の支援指針」として、地区社協は「活動指針」として活用をしています。

各地区社協を担当する区社協職員は、地区社協の各種会議への参加等を通じて、地区社協が主体的に地域活動へ取り組めるよう支援するとともに、日常的な関わりや各種会議・事業活動を通じて、区内の5つの地区社協相互の連絡調整や連携を図りました。

17 総合相談支援

区社協に寄せられるさまざまな相談173件に対して、適宜、関係機関の紹介や情報提供等を行いました。前述の「ふくし寄合処たま」を総合相談支援の一環として位置付け、地域に出向いて積極的に相談を受け入れる体制づくりに努めました。

各事業の担当職員が保有している相談対応内容を記録した相談カードは、個人情報の保護も含めた保管方法等の検討を行い、鍵付書庫にて保管しています。

また、平成28年度に総合相談対応記録のデータ化を図り、地域課職員間での情報共有が可能となったことにより、相談の初期対応がスムーズに行えるようになりました。

18 地域の団体・施設等との連携（明細書 P33）

各地区社協が実施する会食会やミニデイサービス活動等への協力、地域包括支援センター及び区役所保健福祉センターとの連携を図る中で、必要な相談・支援に努めるとともに、区社協が把握している情報の提供、共有方法について検討しました。

また、市社協の「地域福祉情報バンク」事業への情報提供を適宜行い、情報及び課題の共有を行いました。

19 その他

（1）多摩区民生委員児童委員協議会への協力・支援

区内の各地区民児協の連携を目的とした区民児協の事務局を担い、地域福祉活動の推進に深くかかわっている民生委員児童委員活動への支援を行いました。

（2）たまわかくさ（多摩区当事者・ボランティア連絡会）への協力支援

区内を拠点に活動している福祉当事者や、ボランティアグループ等で組織している「たまわかくさ」（会員数：20団体・個人2名）の事務局として、運営委員会や研修会等を支援するとともに、活動経費の助成を行いました。

（3）共同募金運動への協力支援

神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会及び各地区分会と協力し、区内の共同募金運動を推進しました。

共同募金（一般募金）実績額 13,579,712円

年末たすけあい募金実績額 7,779,852円

（4）川崎市高齢者フリーパス交付事務（明細書 P33）

市社協から川崎市高齢者外出支援乗車事業を受託し、川崎市高齢者フリーパスを年間3,734（うち福祉パス791）件を取扱いました。